

1 会 議 名 決算特別委員会（第 1 日）

2 開催日時 令和 7 年 10 月 7 日（火） 午前 10 時 00 分～午後 5 時

3 会 場 高浜市議場

4 出席者 1 番 橋本 友樹、 2 番 荒川 義孝、 5 番 野々山 啓、
6 番 今原ゆかり、 7 番 福岡 里香、 9 番 長谷川広昌、
10 番 北川 広人、 11 番 鈴木 勝彦、 12 番 柴口 征寛、
13 番 倉田 利奈、 14 番 黒川 美克

オブザーバー

議長（3 番）神谷 直子

5 欠 席 者 なし

6 傍 聴 者 なし

7 説明のため出席した者 別紙のとおり

8 職務のため出席した者 議会事務局長 書記 2 名

9 付託案件

議案第 57 号 令和 6 年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

認定第 1 号 令和 6 年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 令和 6 年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3 号 令和 6 年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4 号 令和 6 年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5 号 令和 6 年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6 号 令和 6 年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7 号 令和 6 年度高浜市水道事業会計決算認定について

認定第 8 号 令和 6 年度高浜市下水道事業会計決算認定について

(令和7年10月7日)

別紙

7 説明のために出席した者

市長 杉浦 康憲 副市長 深谷 直弘 教育長 岡本 竜生

企画部長 野口 恒夫

総務部長 杉浦 崇臣

福祉部長 竹内 正夫

こども未来部長 磯村 順司

都市政策部長 杉浦 睦彦

監査委員事務局長 東條 光穂

10 会議経過

説（事務局長） 本日は、去る 10 月 3 日の本会議で決算特別委員会に付託されました議案第 57 号及び認定第 1 号から認定第 8 号までの決算関係 9 議案につきまして、11 名の委員により御審査をしていただくことになっております。

つきましては、高浜市議会委員会条例第 10 条の規定により、黒川美克委員に臨時委員長をお願いいたします。

臨時委員長挨拶

臨時委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

よって、本委員会は成立いたしましたので、これより決算特別委員会を開会いたします。

市長挨拶

《委員長選出》

臨時委員長 これより、委員長の選出を行います。

お諮りいたします。

選出の方法は、投票による方法と指名推選による方法がありますが、いずれの方法によって選出したらよろしいでしょうか。

意（13） 投票をお願いいたします。

臨時委員長 ただいま、投票という方法でということでしたので、投票による方法で決定して御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって、選出の方法は投票による方法に決定いたしました。

ただいまの出席委員数は、11 人です。

これより投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

臨時委員長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

「なし。」と発声するものあり。

臨時委員長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱の点検)

臨時委員長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に委員長とする委員の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

なお、もし得票数が同数の場合は抽選によって決定いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

臨時委員長 御異議なしと認めます。それでは、記入をお願いします。

(投票用紙記入)

臨時委員長 点呼を命じます。

(投票)

臨時委員長 投票漏れはございませんか。

「なし。」と発声するものあり。

臨時委員長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

(開票)

臨時委員長 それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数 11 票。これは先ほどの出席委員数に符合いたしております。そのうち有効投票 11 票、無効投票ゼロ、有効投票中、長谷川広昌委員 9 票、黒川美克委員 2 票。以上のとおりであります。

よって、長谷川広昌委員が委員長に選出されました。委員長に選出されました長谷川広昌委員に就任の御挨拶をお願いいたしますが、その前に席を交代させていただきます。

委員長就任挨拶

《副委員長選出》

委員長 それでは、これから副委員長の選出を行います。

お諮りいたします。

選出の方法は投票による方法と指名推選による方法、いずれの方法によって選出したらよろしいでしょうか。

意（11） 指名推選でお願いいたします。

委員長 ただいま指名推選との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、指名推選とさせていただきます。

指名推選と発言された委員に、どなたか指名をお願いいたします。

意（11） 橋本友樹委員を推薦いたします。

委員長 ただいま副委員長に橋本友樹委員との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認めます。

よって、橋本友樹委員が副委員長に選出されました。

ただいま、副委員長に選出されました橋本友樹委員に就任挨拶を自席でお願いいたします。

副委員長挨拶

委員長 それでは、本日と8日及び9日の3日間の日程を副委員長と協議したく、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時19分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程につきまして、ただいま副委員長と協議しました結果、本日1日目は決算関係議案について当局より補足説明があれば説明を受け、その後、港小学校の現地調査を行い、証ひょう書類の審査、自由解散といたしたいと思います。

証ひょう書類の審査については午後1時から午後5時までとし、時間延長を希望される場合は、午後4時までに事務局へ御連絡いただければ最大午後7時まで延長をいたします。延長の場合は、当局にもその旨御連絡をお願いいたします。なお、証ひょう書類の閲覧については、決算特別委員会終了まで可能とします。

また、証ひょう書類の審査及び閲覧に当たっては、証ひょう書類等の議場からの持ち出しは、写真撮影も含め、行わないようにお願いいたします。

第2日目の8日は一般会計の質疑を行い、第3日目の9日は、5特別会計並びに議案第57号及び2企業会計の質疑、決算関係議案に対する採決となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第57号及び認定第1号から認定第8号までについて、当局より補足することがあれば補足説明をお願いいたします。

説（総務部長） 委員の皆様へは、9月24日付で主要施策成果説明書の正誤表を2部配付をさせていただきました。

正誤表の内容といたしましては、まず1点目といたしまして、主要施策成果説明書の66ページの公用車管理事業における（1）自動車損害保険料の表中、空白の欄を削除するとともに、分担金75万1,436円の欄を追加させていただくものでございます。

2 点目といたしましては、主要施策成果説明書の 287 ページの国民健康保険事業特別会計になりますが、2 国民健康保険の状況の表中、滞納繰越分の収納額に係る差引額について、マイナス 598 万 7,000 円からプラス 598 万 7,000 円に訂正させていただくものでございます。おわび申し上げますとともに、御訂正いただきますようお願い申し上げます。

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件については、副委員長の橋本友樹委員を指名いたします。

お諮りいたします。

今後の取扱いについて、現地調査後、自由解散としてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのようにいたします。

それでは、ただいまより現地調査を行います。委員の方はタブレットをお持ちの上、10 時 40 分までに北駐車場にお集まりください。

明日は、午前 10 時より再開いたします。

委員長挨拶

《現地視察》

港小学校：小学校長寿命化改良事業（港小学校プール解体等工事費等）

《証ひょう書類の審査》

各委員 午後 1 時 00 分～午後 5 時

散会 午後 5 時